

盛岡広域振興局長告示第36号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、鹿妻穴堰土地改良区（盛岡市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和3年9月28日

盛岡広域振興局長 高橋達也

理事

舘澤 実 盛岡市上鹿妻切付51番地